十日町市 環境美化ボランティア支援事業 の留意事項



対 象 者	〇町内会または集落、自治振興会など、市民を構成員とする非営利団体としています。市民による複数名の団体活動であれば、申請を受け付けします。 ・企業、市委託の作業や、既に公的な補助を受けた清掃作業などは対象外です。 ・対象要件を満たすかわからない場合は、環境衛生課までご連絡ください。	
活動場所	○市内の国県市道路、公園などの公共施設・企業内の敷地や、私有地でのごみ収集は対象外です。・道路等で清掃活動される場合には、交通事故に十分注意をしてください。・必要によっては、団体自らでボランティア保険への加入もご検討ください。	
ボランティア ごみ袋	○可燃ごみ用の袋は、ECO (バイオマス) ごみ袋を支給しています。詰め込みすぎると、袋が破れやすいことに注意してください。○不燃ごみ用の袋には、現行の「埋立てごみ」の袋と合わせて、専用シールをお渡しします。ごみ袋搬出の際は、シールを袋に貼って搬出してください。・使用せず残ったごみ袋とシールは、実績報告書提出時に返却してください。	
ごみ搬出時の 留意点 (お願い)	 ○地区のごみステーションまたはエコクリーンセンター(焼却場)へ自己搬入してください。 ・エコクリーンセンターに持ち込む場合は、事前に搬出予定日をお知らせください。 ○「不燃ごみ」を地区ごみステーションへ搬出する場合は、収集日まで申請者が一時保管してください。(電池など危険物の分別に注意してください) ○地区ごみステーション(集積庫)の容量を超えるごみ袋は、エコクリーンセンター(焼却場*)に直接持ち込んでください。 *無料で収集しますので、申請書に記載の団体名を受付でお申し出ください。 	
不法投棄等の 対応	○清掃活動中に、タイヤ、家電4品目などの不法投棄物を発見した場合には、回収せずに、環境衛生課または各支所地域振興課へご連絡ください。・職員が現地確認のうえ対応しますので、実績報告時に、環境衛生課または各支所地域振興課へご連絡ください。	

■お問い合わせ先

事業全般	環境エネル:	ギー部 環境衛生課 環境企画係	Tel 025-752-3924
	十日町地域	環境衛生課(エコクリーンセンター内)	IEL 025-752-5924
申請書	川西地域	川 西 支 所 地域振興課 地域振興係	Tel 025-768-4951
実績報告書の	中里地域	中里支所 地域振興課 地域振興係	Tel 025-763-2511
提出先	松代地域	松 代 支 所 地域振興課 地域振興係	Tel 025-597-2220
	松之山地域	松之山支所 地域振興課 地域振興係	Tel 025-596-3131

うら面も必ずお読みください

【ごみの出し方ルール】 分別をして、ルールを守ってください!

清掃活動用に支給をするごみ袋は、可燃用(燃やすごみ)と不燃用(埋立てごみ)の 2種類ですが、以下のことを確認のうえ、ごみ袋を使用してください。

◎なぜ、ごみの分別が必要なの?

- ●可燃用(燃やすごみ)のごみ袋に不燃物が混じっていると、機械の故障の原因と なり、修理に多額の費用が掛かります。
- ●燃やすごみの中に金属類が混じっていると、燃やした後の灰から有害物質が検出 されることがあり、薬剤による処理が必要となります。

◎収集ごみに告知票が貼られていたら?

- ●ステーションに出したごみ袋に「告知票」が貼られていたら、その指示に従って、 出しなおしてください。
 - ≪ よくある 出し方の間違い ≫
 - 不燃物(缶・びんなど)が燃やすごみに入っている。
 - 資源物の分別がきちんとできていない。

【分別フローチャート】 ごみステーションを正しく使用しましょう!

